

平成 24 年 4 月 12 日

海事局外航課

「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」*に基づく 第8回航行援助施設基金委員会の開催結果について

- 「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」に基づく第8回航行援助施設基金委員会
が、平成24年4月10日（火）マレーシア（プトラジャヤ）において開催されました。
- 今次委員会において、航行援助施設基金の運営に関する2012年予算が審議・決定されまし
た。
- 関連事業として我が国が実施した「マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設維持管理
に関わる人材育成事業」について結果報告を行い、今後の当該人材育成事業に関わる沿岸
国からのニーズ把握を行いました。

マラッカ・シンガポール海峡は、我が国輸入原油の8割以上が通航するエネルギー安全保障上極めて重要な海峡であるとともに、我が国の社会経済の維持・発展を確保するために必要な物資の海上輸送路です。同海峡の航行安全及び環境保全のために創設された「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」に基づく第8回航行援助施設基金委員会が今般開催され、海事局から重富徹・外航課海運渉外室長が参加しました。

その結果概要は別紙のとおりです。



会議の様子（平成24年4月10日）
於：マレーシア（プトラジャヤ）

*「マラッカ・シンガポール海峡協カメカニズム」とは、平成19年9月に開催されたIMO（国際海事機関）とマラッカ・シンガポール海峡沿岸3カ国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）共催の国際会議において創設された協力の枠組み。

同メカニズムに関する議論の場として、協力フォーラム（対話及び意見交換の場）、プロジェクト調整委員会（プロジェクトの実施調整の場）及び航行援助施設基金委員会（利用国その他の利害関係者からの拠出金の運営調整に関する場）の3つがある。

第8回航行援助施設基金委員会の結果概要

1. 我が国は、マラッカ・シンガポール海峡（以下、「マ・シ海峡」という。）第一の利用国としてこれまで海峡沿岸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール。以下、「沿岸国」という。）の航行安全対策を支援してきたところですが、最近ではマ・シ海峡の航行安全及び環境保全のために2007年9月に合意された「マ・シ海峡協カメカニズム」に基づき、マ・シ海峡航行援助施設基金に対し、公益財団法人日本財団が活動事業費の支援を行うとともに、一般社団法人日本船主協会、石油連盟、電気事業連合会などマ・シ海峡利用者からの協力を得て公益財団法人マラッカ海峡協議会を通じた資金拠出を行ってきています。
2. 今次基金委員会においては、航行援助施設基金の運営に関する2012年予算が審議・決定されましたが、航行援助施設の維持管理事業は、マ・シ海峡の航行安全に重大な影響を与えることから、事業執行の適正さを確認するとともに、沿岸国や他の関係国（中国、インド等）との意見調整、情報収集などを行いました。
3. また、我が国が協カメカニズムへの貢献としてマレーシア政府海事局と連携して行った、マ・シ海峡の航行援助施設維持管理に関わる人材育成事業（平成24年2月28日（火）～3月8日（木）、於、マレーシア・ポートケラン）についてもその結果を報告し、今後の当該人材育成事業に関わる沿岸国からのニーズ把握を行いました。

開催日：平成24年4月10日（火）

開催地：マレーシア（プトラジャヤ）

参加者：沿岸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）の海事局長ほか

関係国（日本、中国、インド、アラブ首長国連邦）の責任者

（日本政府代表：重富徹・外航課海運渉外室長）

海事関係団体（公益財団法人日本財団、公益財団法人マラッカ海峡協議会、
国際航行援助施設基金（IFAN））の代表

連絡先：国土交通省海事局外航課

電話（代表）：03-5253-8111（直通）：03-5253-8618

佐久間（内線 43312） 田邊（内線 43323）